

地域包括ケアシステムと総合事業、協議体・コーディネーター等について

市全域

宇都宮市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会
(第1層の協議体)

【構成員】

- ・医師会、歯科医師会、自治会、老人クラブ、各種団体等

選定



生活支援コーディネーター

【役割】

- ・地域の関係者とのネットワーク化
- ・生活支援等サービスのマッチング

相談業務やサービスの
コーディネートを行います。



地域包括支援センター
ケアマネジャー

連携

各地域

地域ケア会議

地域会議
(第2層の協議体)

【構成員】

- ・自治会、民生委員、地区社協など
(必要に応じて、医師、警察、行政など)

介護が必要になったら…

介護



■在宅系サービス:

- ・訪問介護・訪問看護・通所介護
- ・小規模多機能型居宅介護
- ・短期入所生活介護
- ・24時間対応の訪問サービス
- ・複合型サービス等

■介護予防サービス

■施設・居住系サービス

- ・介護老人福祉施設
- ・介護老人保健施設
- ・認知症共同生活介護
- ・特定施設入所者生活介護等

病気になったら…
医療



病院:
急性期、回復期、
慢性期

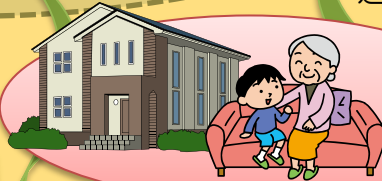


日常の医療:

- ・かかりつけ医、有床診療所
- ・地域の連携病院
- ・歯科医療、薬局

通院・入院

通所・入所



いつまでも元気に暮らすために…
生活支援・介護予防



老人クラブ・自治会・ボランティア・NPO 等

※ 地域包括ケアシステムは、おおむね
30分以内に必要なサービスが提供さ
れる日常生活圏域(国では中学校区)
を単位として想定